

事業計画具体化についての基本的な考え方

(1)社会的に求められていることに応える

社会参加の機会から排除される若者の問題や、不安定雇用の拡大、経済的に困窮する若者の問題など、若者を巡る社会的課題への取り組みが継続して求められている。2010(平成22)年に子ども・若者育成支援推進法が施行され、青少年育成及び支援の基本的な考え方と、困難を有する子どもや若者の支援が規定され、その実現が促されている。京都市では、「はばたけ未来へ“京プラン”(京都市基本計画)」に基づき、京都市ユースアクションプラン(第3次京都市青少年育成計画)が策定され、国の施策動向とも連動しながら、若者を巡る社会的課題に対応していくことが目指されており、ユースサービス協会にもこれらのことに対応した事業・組織運営を行う。

(2)公益財団としての組織運営

公益財団には、従来より以上に、広く資源を募って公共の利益のために活動するとともに、その活動を広く周知していくことが求められる。

(3)「協会の基本的な課題(ミッション)とそれを実現するための資源と手法」を基盤とする

引き続き、2001年3月に企画委員会が取りまとめた「協会の基本的な課題とそれを実現するための資源と手法」に沿った事業展開を進める。骨子は以下の4点である。

- ①若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ②若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ユースサービスの活動を広く知ってもらう

(4)はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプランの視点

【ユースサービスの展開(基本的な考え方)】

- 青少年の自発性を重視しながら、“楽しさとチャレンジ”を含んだ経験を通した学びの機会づくりを行う。
- 自然とふれあう体験や、歴史や文化とかかわる体験、人と人との交わりを通した学びの機会提供を行う。
 - 子どもから大人への移行を支援する役割を果たす。
 - 青少年のチャレンジを支援し、社会の中で成長することを後押しする役割を果たす。

【基本計画】

- 基本方針1 「若き市民」としての青少年の自主的な活動の促進
- 基本方針2 課題に直面する青少年の総合的支援の推進
- 基本方針3 社会全体で青少年の成長を支援する環境づくり

【行動計画(新たな視点)】

1. 生き方デザイン形成支援
 - ①生き方デザイン形成(自分づくり)の支援
 - ②青少年の“チカラ”を活かした社会づくり
 - ③情報共有の仕組みづくり
2. 困難を有する青少年がよりよく生きるための支援
 - ①早期対応 ②解決支援

上記の大きな方針に基づきながら、今後の新たなユースサービスの課題に取り組む事業計画を以下に提案する。なお、具体的な事業計画案は、以下の目次のように構成されているが、新規事業・充実させる取り組みについては「☆」印で示している。

I. 協会(本体)事業

協会自主財源及び京都市等からの補助金を充当して実施する。

1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な団体や機関の活動が、有機的につながる。また、当協会がネットワークのハブ(結節点)となると同時に、各団体から求められる存在となることを目指す。

(1) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拓ける事業

① 若者に関わる団体の交流・情報交換・研修の場づくり(京都市補助事業)

- 若者に関わる団体の交流・情報交換・研修会を実施する。従来の育成団体交流会の対象を拡大する形で企画する。
- NPOセンター(市民活動センター) 他の中間組織と連携・分担の場を持つ。

② 外部機関・団体と構成する実行組織への参画

- NPOセンター・ユースビジョンと協働して「学生PLACE+」を運営する。
- 全国若者支援ネットワーク機構に参画する(理事派遣)。
- 人づくり21世紀委員会に参画する(副幹事長／各区実行委への参加)。
- ユースACTプログラムに協力し高校生の社会参加体験プログラムを実施する。
- チャイルドライン(こども電話)に協力する(共催・理事派遣)。

③ 青少年育成・支援団体との事業共催・後援(名義提供)

- 各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に対応して名義共催、後援する。
対応してユースサービス／センターの広報等への協力をいただく。

④ 協力事業

- 講師派遣、企画提供等を依頼に対応して行う。
- 行政機関、他団体に委員等を派遣する(市関連／市教委関連／他公益団体関連)。

(2) 若者に関わる情報の受発信事業(京都市補助事業)

- ボランティアニュースの発行(紙媒体としては年1・2回発行予定)
ユースアクションプラン認証事業と連動させWEBでボランティア情報を発信する。
- 広報誌「ユースサービス」の発行。
今年度前半に体裁、発行部数、記事内容等の再検討を行いリニューアル発行する。

(3) ユーススクエア高辻の運営

- 協会事業やボランティアの拠点として活用するとともに、地元行事に協力する。

2. 市民参加促進事業

若者が多様なコミュニティに参画する。また、政治・行政の決定過程に若者からの視点で政策提案をし、若者の意見や活動が尊重・反映される。コミュニティが若者を受け入れ、コミュニティの一員として役割を持てるような(コミュニティが若者を育てる)状態となることを目指す。

(1) 若者の青少年活動センター運営参画

- センターの運営協力会(育成委員会)に若者メンバーに加わってもらう。
- ☆センター運営・事業企画に若者の参画を進める。

(2) シティズンシップ教育事業の実施(京都市補助事業)

- 政治参加、行政への参画を進める事業を企画実施する。
- 若者の地域参加のプログラムを企画実施する。

3. 若者を巡るニーズ把握と課題の解決に取り組む事業

若者特有のまた新たな社会的ニーズや課題を把握し、それに即したプログラム開発を目指す。

(1) 新たな社会課題を把握し、それに取り組む事業開発を行う(京都市補助事業)

- 事業所を横断する事業開発プロジェクトを設置して先端的な社会課題に対応した取り組みを進める。

①セクシュアルヘルス事業

- センター横断型事業(イベント等での啓発ブース出展, 出張講座など)を企画実施する。
- 他機関連携を目指す。

市エイズ等感染症協議会ワーキング会議への参加を始め, 関係機関とつながりをふかめ事業連携を行う。

②新しい事業開発プロジェクト

- 「若者と食」に関する事業の開発と試行。
- その他の課題の発見と事業アイデア抽出のための動き(調査・研究・研修等を通して)を行い, 必要性・可能性の高いものを事業化検討に挙げる。

4. 担い手育成事業

ユースワーカーの資格化をすすめ, ユースサービスの社会的認知が得られることを目指す。また, ユースワークの現場体験を通してユースサービスの理解者が育っている。「社会的に求められ若者と関わる活動の人材育成」が行われている状態を目指す。

(1) ユースワーカー養成・資格認定事業

- 年に2回(8月及び3月)の基礎的な養成講習会を開催する(各15人程度)。
- 講習会を基礎講座として, その後の資格取得コースを運営する(定員5名)。
- 資格制度を整備し, 力量を維持・向上できるよう継続して研鑽する仕組みをつくる。

(2) インターン受入れ／ボランティア育成・研修事業

①実習生／インターンシップ受入れ・指導事業

- 大学コンソーシアムからのインターン生を受け入れる。
- 京女大社会教育実習・基礎実習の実習生を受け入れる。
- 市内大学からのインターンシップを受け入れる(京都女子大・橘大・立命館大など)。

②当協会事業に関わるボランティア及びNPO等関係団体のスタッフ養成を行う。

- 中3学習会ボランティアの全体研修・交流の実施。
- その他課題別研修の実施。(各センターでのボランティア研修)
- 市民サポーターを活用する枠組みを作り活動してもらう。

(3) 研修プロジェクトの運営及び職員研修の実施

- 研修プロジェクトによる年間研修計画の設定とそれに基づいた研修を実施する。
- 新人・若手・新採・ポスト若手・中堅・マネジメント・資格取得・SR/人権・接遇・OJT(各職場にて)他
- 職員を対象としたユースワーカー資格取得プログラムを順次実施する。

5. 調査・研究事業

新たな事業展開の機会をつかみ, 社会的要請を先取りするため幅広い調査・研究活動を行う。

(1) 立命館大学との共同研究(ユースワーカー養成／若者学研究)

- 定例的な研究会(隔月1回程度)及び公開研究会を開催する(年1～2回)。
- 立命大における学部レベルでの若者学研究プロジェクト設置を目指す。

(2) 外部機関・研究者等との共同研究

- 外部機関・団体・研究者との共同研究を行う。
- 「若者政策とユースワーク研究会」(法政大学・平塚科研費研究)に継続参加する。
- 「子ども若者専門職養成研究会」及び子ども若者専門職養成研究所の活動に継続参加する。

(3) テーマを定めた調査研究の実施(その他)

- 1～2のテーマを取り上げて調査及び研究活動を行う。
- 案として, 新たな就労支援の形の模索, 10代の若者への関わり手法に関わる事業調査等を想定。

6. 事業企画・運営体制の整備と事業所間プロジェクト

協会組織が, 社会的要請に応えたものであり続けるための仕掛けとして取り組む。

(1) 企画委員会と連動した事業企画

- 企画委員と現場ワーカーによるタスクグループにより, 再編・開発されるべき事業分野について, モデル実施するとともに, 理事会に提案する。
- 「10代の若者への新たなサービス提案タスク」「新たな雇用の在り方提案タスク」を継続する。

(2) 戦略的な広報の取り組み

○広報戦略プロジェクトを編成して以下のような課題に取り組む。

- *「Links for good」の全事業所での実施と分析／「伝えるコツ」研修の応募と開催
- *広報基礎研修の実施／広報データベースの更新と改革／協会 CM 動画の作成 他

(3) 寄附・協賛獲得のための取り組み

○プロジェクトを編成して以下に取り組む。

- *協会の支援者や関係者と青少年が交流することのできるような交流会もしくはパーティの実施
- *寄附ホームページのコンテンツの充実とクレジットカード決済の運用開始
- *ファンドレイジングについての研修実施
- *事業を指定しての寄附金獲得
- *企業等への営業活動

(4) スーパーバイズ・コンサルテーションの実施

- 年間を通して、外部スーパーバイザーを委嘱し、全事業所でコンサルテーションが受けられる体制を作る。
- 内部スーパーバイズやメンター制度について検討する。

(5) 事業評価の実施

- 年間の評価サイクル(目標設定→評価→枠組みの再構成と計画への反映)を効果的に行う。
- 「外部評価者」の参画を得る。
- 単年度評価にとどまらない中期的評価を実施する(手法は要検討)。

7. 環境負荷の少ない団体・施設運営

職員の環境意識が高まり、環境負荷の少ない施設運営ができる。また、利用者や地域住民に外部発信や環境啓発事業を行い意識の高まりがある状態を目指す。

(1) KES認証の維持

KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者や地域への啓発的活動を進める。

○環境改善目標の実現

- *センター周辺の清掃(毎月1回)

○環境意識の充実と外部発信(毎月1回)

- *環境啓発事業の実施(3ヶ月に1回)

Ⅱ. 子ども・若者支援事業及びその他受託事業

総合的・包括的に子ども・若者支援に取り組むために、指定支援機関業務・総合相談窓口業務・若者サポートステーション事業に総合的に取り組む。

1. 京都若者サポートステーション受託事業…若者の職業的自立を支援する

一定期間無業の15歳から39歳の若者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。今年度の数値的な目標として、雇用保険加入を伴う就労者が140名以上。そのために各連支援機関と連携を行い、利用者増を目指す。また、国の新規事業として、職場定着及び正規雇用へのステップアップするための支援である「定着・ステップアップ事業」、職場体験事業である「チャレンジ体験事業」を実施する。

(1) 入口支援事業

- ①窓口インテーク スタッフ及び専門員によるインテーク面談を行う。
- ②個別対応 関係づくりを行いながら次の支援を模索する。

(2) 専門相談事業

- こころの相談 ○キャリアの相談 ○保護者相談

(3) 就活基礎力

はたらくための、基礎的な能力を学ぶ

- ①インプロビゼーション(東山センター)
演劇の技法をつかって、表現する楽しみを感じ、表現する自信をつける。
- ②アジプロ(南・下京センター)
センターを使って、擬似的な空間で職業体験(南＝喫茶、下京＝事務)を行う。
- ③キャリコロ
サイコロで題目を決めそれに則した話をする。会話力アップを目指す。
- ④イマココ
マインドフルネスの技法を用いて、緊張緩和の練習を行う。
- ⑤キャリスタ
ドラマセラピーの手法を使い、過去の就労でのつまづきによる一歩踏み出せない状況を克服する。

(4) 就活実践力

基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ

- ①☆社会人基礎力講座 協働で働くことを体験するための簡単な職業体験を行う。
- ②自分を知って仕事に就こう 現在の自己イメージを明確にし、「自分軸」を考え将来ビジョンを作成し現時点でできる事を確認する。
- ③面接対策講座 毎月2回程度、グループでの面接対策を行う。

(5) 保護者支援事業「親こころ塾」

一定期間無業状態の我が子との関わり方について学ぶ。

(6) 職場体験事業

- ①「中間的就労」の場づくり事業(北センター)
農業を使った中間的就労の場づくりにつながるプログラムを実施する。
- ②アジプロセカンド(☆チャレンジ体験事業)
ユースホステル、特別養護老人ホームや一般企業などでの1か月間の就労体験。また受入れ企業も探す。
今年度は国の事業である「チャレンジ体験事業」の枠組みの中で実施する。

(7) サポステ周知事業(出前相談)

出前相談 サポステから比較的遠い地域などで出前相談会を行う。ハローワーク七条、御池で実施する。

(8) 外部機関連携事業

以下の機関との連携を密にし、サポステ及び青少年活動センター支援の認知を広げる。

- 大学・短大 ○高校 ○ハローワーク・ジョブパーク

(9) ☆定着・ステップアップ事業

現在行っている個別の相談を、就労が決定しても職場の定着及び正規雇用へのステップアップを目指す場合、継続して相談を行う。

2. 子ども・若者支援事業

京都市が設置した子ども・若者支援地域協議会において指定支援機関として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援について主導的な役割を担う。

- 対象者との信頼関係の構築に努め、地域資源を活用しつつ支援に当たる支援コーディネーターを配置する。
- 子ども・若者総合相談窓口と一体的な運営を行い、子ども・若者総合相談リンク機関として位置づけられている青少年活動センター・若者サポートステーションとの連携を強化する他、他機関とも連携して支援に当たる。
- 総合相談窓口と支援室の機能を併せて、「ひきこもり地域支援センター」としても運営を行う。

(1) 個別ケース支援

- 総合相談窓口や関係機関からリファーされた対象者に対して継続的支援を行う。丁寧な面接によって、必要な情報を確認するとともに、信頼関係を構築し、それらに基づいた支援計画を立案する。
- 対象者の状況に応じて、住居やその近隣の施設などへのアウトリーチも行う。
- 支援の資源となる機関や施設、人々と連絡を取り、支援や機関をコーディネートする。
- 必要に応じて、他機関とケース対応について協議する「個別ケース検討会議」の場を設定する
- 「課題別検討部会(ひきこもり支援チーム)」を運営、他機関・団体と課題を検討し、今後の支援につなげる。

(2) NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業

- 子ども・若者の社会的自立に資する事業への助成を通して、各団体間の連携を深める。
- 支援ニーズに沿った事業を各NPO等民間団体の事業として展開できるよう働きかけを行う。
- NPO等民間団体との連携強化、市民とのつながりを考える講演会・交流会を実施する。

(3) ピアサポーター養成・派遣・専門委員会運営事業

- ピアサポーターの力量向上のための研修、交流のための場として、ピアサポーターミーティングを実施し、グループへの所属感を持ってもらうとともに、支援コーディネーターとの関係構築を図る。
- 相談者のニーズを確認しながら、必要に応じて支援コーディネーターとともにピアサポーターを派遣する。
- 個別派遣以外の活動(ピアグループとしての支援、ゲストスピーカーほか)についても、検討・試行する。
- 関係団体・機関、学識者などによる専門委員会の運営を行う。

(4) 内部資源の活用・連携

- 協会内部の資源を相互に活用・連携するため、支援コーディネーターが各事業所を訪問する機会を持つ。
- 青少年活動センターやサポートステーションの相談について、必要に応じて、情報提供やケース検討を行う。
- 支援室での継続支援と、青少年活動センター・サポートステーションのプログラムを相互に活用する。

(5) 外部資源の活用・連携

- 研修や会議等の場で子ども・若者支援室及び子ども・若者総合支援の機能について説明し、理解を得る。
- 関係機関・関係団体の要望に応じて、ケース検討の場を持つ。
- 支援コーディネーターの継続支援と、NPO等のプログラムや個別支援を相互に活用する。

(6) 子ども・若者総合支援機能の発信

- 支援室の機能説明にとどまらず、協会全体としての子ども・若者支援機能を発信する。
- 外部での発表機会や外部からの視察受入れを積極的に行うなど「発信」に努める。

(7) 京都市ユースアクションプラン認証事業

- ユースアクションプランの主旨に合致する自主的な取り組みを京都市が認証する事業を受託運営する。
- 認証された事業を掲載した情報誌を発行するとともに、ウェブサイトを活用して効果的に青少年や関係者に届くようにする。

(8) 総合相談窓口事業(青少年活動センター指定管理業務)

- 「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ窓口を中京青少年活動センター内に設置し、情報提供、紹介、助言等を行う。
- 子ども・若者支援室と一体的な運営を継続するとともに、内外の機関・団体との連携を強化する。
- 子ども・若者支援室の機能と併せて「ひきこもり地域支援センター」の窓口としても運営を行う。

3. 中3学習支援受託事業

京都市保健福祉局からの委託により、生活保護家庭や経済的に厳しい状態にある家庭において、進学を目指す中学生(特に3年生)を対象として、学習支援を行う。

- BBS会や学生グループ、地域のNPO等の協力を得て、大学生を中心とするボランティアが、中学生の学習や相談相手となりながら進める学習会を実施する。
- 保健福祉局・福祉事務所と協力しながら、成長のための条件において不利を有する中学生への有効な支援につながるよう運営する。
- 国の政策動向を見ながら、協会としての必要な役割とすべきこと・出来ることを見極めるため、関係者と協議を進めていく。

(1) 青少年活動センターでの学習会運営(詳細は各青少年活動センターにおいて記載)

- 北青少年活動センター (BBS衣笠地区会と連携して実施)
- 伏見青少年活動センター (BBS京都地区会等と連携して実施)
- 山科青少年活動センター (NPO法人 山科醍醐こどものひろばと連携して実施)
- 南青少年活動センター (センターボランティアで実施)
- 中京青少年活動センター (学生を中心とする学習支援グループの協力で実施)

(2) 青少年活動センター外での学習会設置・運営

- 洛西中3学習会 (洛西福祉事務所及び地域団体との連携で実施)
- 醍醐中3学習会 (NPO法人山科醍醐こどものひろばと連携して実施)
- 右京中3学習会 (花園大学社会福祉学部と連携して実施)
- 左京中3学習会 (協会が組織するボランティアで実施)

☆上記に加え、深草・西京エリアでの実施を準備する。

Ⅲ. 青少年活動センター受託事業

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する(指定機関は2015年度から4年間)。京都市ユースアクションプランの主旨に添いながら、指定管理仕様書に準拠しつつ事業運営を行う。

各センター事業においては、それぞれ固有の事業テーマを設定し、各分野での青少年を巡る課題に応える事業を実施してきている。そのための各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点(事業・施設運営の目標)

(1) 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題乗り越えへのサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

(2) 若者が排除されたり孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり孤立しないよう、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

(3) 若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、サービスの担い手として、コミュニティの担い手となるための経験の機会を提供する。

(4) 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ(結節点)としてセンターを機能させる。

2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

(1) センター個々に分担する固有テーマに基づく事業

○環境学習 ○創造表現 ○地域協働 ○スポーツ・レクリエーション ○多文化共生

(2) 居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取り組みにおいて、以下のような機能を意識した展開を目指す。

<居場所の段階別機能>

段階	それぞれの段階における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者が活用することのできる居場所的空間がつくられる
2	様々な他者との出会いを通じて、居心地の良いだけでなく、多様な関係性を築く機会がつくられる
3	自身の内面について触れ、課題や可能性について認識できる機会がつくられる
4	若者の内面的な自立(精神的自立)が促進されるための取り組みが行われる
5	若者の社会的自立が促進されるための取り組みが行われる
6	自立を支援するための支援組織間のネットワークが活用される

(3) 担い手を育成する

- 青少年の社会への参画(政治・文化・経済・地域への参加を含む)を進める。
- 多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

(4) 地域交流・連携・地域参加に取り組む

センターの中での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。

- 青少年育成団体、NPO、地域団体などと青少年をつなぐ役割を目指す。
- 青少年育成活動やコミュニティの活性化のための活動を行う団体等に関する情報を集約し、発信する。
- 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
- センター運営協力会(育成委員会)の協力により、地域連携を進める。
- 市民ボランティア(サポーター)を活用して地域における若者の支援を行う。

(5)利用促進・情報発信・広報に取り組む

- 広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用して、サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させる(認知度の向上)。
- 中学・高校・専門学校、大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」(予約なしで利用できる時間帯の設定)などの工夫により、幅広い層の若者の利用を促進する。

(6)相談・支援を行う

子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために、センターの相談・支援機能をより充実させるとともに、子ども・若者支援室、サポートステーションとの連携・一体性を強化する。

- センターを利用している若者と気軽に話せる関係をつくり、日常的な関わりの中で話される「相談」(ユースワークらしい相談)にも対応する。
- 若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより、若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や、集団の力を活かした支援活動を充実させる。
- サポステ事業と連動した職業的自立支援の取り組みを進める。

(7)少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

- 中高生年代の利用が多いセンターを中心として取り組む。
- スクールサポーターや京都府の立ち直り支援チーム(ユースアシスト)と連携した、立ち直り支援の取り組みに協力する。
- 立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

(8)環境負荷の少ない施設運営と啓発に取り組む

KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者への啓発を進める。環境学習を事業テーマとしている北センターを中心として、センター全体での取り組みにつなげる。

中京青少年活動センター～若者をめぐる課題を広い視野で考え市全域を意識した活動を展開する～

事務局と一体的にセンター間連携事業の中核となるよう運営する。また、若者にかかわる情報の受発信拠点となり、若者が多様な価値観に出会える、課題解決のためのつながりのもてる場づくりを行う。新たな若者のニーズの把握とそれに対応した事業運営を行う。

1. 青少年活動センター間連携事業

各センターのもつ資源や機能が連携を通して、利用する人たちに有効に活用されるとともに、事業の質を向上させていくことを目指す。

(1) 青少年交流促進・多世代交流事業(青少年と青少年に関わる多世代が交流できる場づくり)

①ユースシンポジウム2015

- 2015年9月に開催（規模や形態、内容などの詳細は未定。）
- 実行委員会(センター職員、青少年ボランティア、各種団体など)で検討する。
- 7センターで活動する若者グループを巻き込むなど、協働で取り組む。
- 交流会を含め、若者支援者や協会協力者の参加を促し、寄附へとつなげる。

②ライブキッズ

- 2015年8月の実施を検討。(形態、内容など詳細は未定)
- ボランティアによる企画運営を行うとともに、各センターを利用する若者が事業に関わる機会とする。
- 青少年活動センターや協会の周知を行う場として活用する。

(2) 相談業務の全体調整

- 多様な相談に対応し、必要に応じて他機関への連携を行う。
- 各センターに「支援連携担当」を配置し、サポステ・支援室、他支援機関との連携の窓口となるとともに、ネットワークを担う体制を作る。
- 相談業務の利用者・市民向けのアピールをし(学校訪問プロジェクトと連動)、相談が気軽に受けられることを知ってもらう。

(3) 青少年活動センター登録グループの全体調整

- 全センターの登録グループ事務、WEBページの情報公開、登録グループの交流報告会等を予定する。

2. 若者の新たなニーズの把握と対応した取り組み

ニーズに対して、ユースサービスとしての取り組みが打ち出せている。また、若者のニーズにあったテーマを設定して、語り合う場が定期的に発信できていることを目指す。

①☆スタートアップ for Youth(個人・グループ支援)

- 若者の活動への具体的な情報提供、助言・指導や、他コミュニティとのマッチング等を行う。
- 新たなニーズに対応した学習会やサロン、ワークショップを実施する。

②10代ニーズの把握（中退予防を中心に）

- ニーズ調査、相談の経年変化分析を行う。それをもとに場づくりを行っていく。

3. 居場所づくりを支援する

「子ども・若者総合相談窓口」及び「子ども・若者支援室」、「サポステ」から中京に若者がつながり、ここをステップにして、さらに他の場につながっていく状態を目指す。

①街中コミュニティ

- 総合相談窓口・支援室、サポステと連携して運営する。
- 月2回(平日昼間)、特にテーマ設定を行わず集まる場を設定する。(おしゃべり、ゲームなど、楽しさを中心とした、少人数でのグループ体験の場。)
- 参加希望者へのオリエンテーションを個別に行い、本人の目標設定を行う。必要に応じて個別面談を設け、ふりかえりや目標の再設定などを行う。(参加期間:最長2年)
- 事業成果の発信を行う。

②☆10代の場づくり(Teen's ア・ラ・カルト)

○「新たなニーズに対応した事業」の「10代ニーズ調査」から開発したプログラムを実施予定。

入会することで、体験・参加型プログラムに参加できる。

(案)＊ボクサネス／＊地域ボランティア(KES清掃含む)／＊センター利用グループへの受入れ依頼
(墨絵など)／＊10代グループサロン

③ロビープログラム

○日常的に利用できる開かれた居心地のよい空間づくりを行う

○実習生のチャレンジの場として活用する

○情報発信・提供を行う

○地域若者サポーターによる企画を予定。

4. 地域交流・連携・参画事業

センター機能や資源を活用してもらえる、またはセンター運営について理解者が増える状態を目指す。

①中京区を中心とした地域との連携事業

○人づくり21世紀委員会中京ネットワーク実行委員会／市男女共同参画推進協会／中京区社会福祉協議会
要保護児童対策協議会／中京福祉事務所 その他

②育成委員会の設置と運営

○地域団体・学校関係者・学識者とともに、青少年の参画を得て、センター運営に助言いただく機関として運営する。

5. 担い手育成事業

ユースサービスを通じて、ユースワークを経験した若者が育つことを目指す。

①インターンや社会教育実習などの受入れ

○インターン生の受入れを行う。(インターン生の希望により中京・事務局の実習を行うか決定される。)

○インターン生に対して実習指導担当者をおく

＊インターンシップ:大学コンソーシアム京都／京女インターンシップ

＊京女大社会教育実習

＊職業体験:光華女子中学校／生き方探究チャレンジ体験(区内市立中学)

②ユースサービスを通じ経験した若者による企画等の実施

○スタートアップfor Youth(個人・グループ支援)《再掲》

6. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報

センターに接点がない層が、センターを利用するきっかけとなる。またセンターの認知があがり、恒常的に新規利用があることを目指す。また、情報発信先となる関係機関と顔の見える関係、個別に相談できる関係がつけられている状態を目指す。(ニーズのある事業を自主事業として収益を上げ、他の事業に充当する。)

①自習室・フリータイム事業

○空き部屋を有効活用し、自習室、フリータイム(予約無しでの開放)事業を行う。

②トレーニングジムガイダンス

○ボランティアアドバイザーを配置し、トレーニングジムの安全な利用のためにガイダンスを実施する。

○ボランティアアドバイザーの定期的な意見交換の場を開催し、ジムの管理運営を改善していく。

③教室事業(中京センター自主事業)

○年間4クールのスポートプログラム(ダンス・ヨガ等)を実施する。

○教室参加を通して、他事業への参加やセンター利用を促す。

④学校訪問プロジェクト

○中京青少年活動センター周辺、またセンターの無い地域等の学校(中学・高等学校)を訪問し、センターと当協会の広報(パンフの配布等)や事業の説明を行う。

○学校のニーズを聞ける関係を作る(記録化を図る。)

7. 相談・支援にとりくむ

若者の相談に対して、情報提供や専門機関につなぐ等適切な対応ができることを目指す。

①相談事業

- センター利用者との日常的な関係づくりを基盤として、青少年への情報提供を行うとともに、相談・個別的な支援を行う。(必要な時は適切な他機関へリファーを行う。)
- 相談窓口としての機能周知を行う。

8. 中3学習支援事業

中3学習会「かけはし」を、大学生を中心とするボランティアとともに実施する(毎週1回)。中京センターの特徴である「匿名性」を生かして“地元”では参加しにくい中学生を積極的に受け入れる仕組みを作る。

北青少年活動センター…青少年が「地域」や「自然環境」について考え、行動することを支援する

青少年が「地域」や「自然環境」について関心を持ち、理解を深めて、社会と関わるきっかけを提供するとともに、青少年の力が発揮できる機会を増やす。また、居場所事業や就労・立ち直り支援事業では、地域若者サポーターを中心とした市民ボランティアと連携し、課題を抱える青少年の支援に力を入れる。

1. 自然体験・環境学習の機会を提供する

青少年が地域に残る自然環境や、そこで暮らす人々の生活様式に触れることで、自らのライフスタイルを見直したり、環境を意識した行動につながったりする機会をつくる。

①北区周辺の自然や文化に親しむ事業

- 自然体験の少ない青少年が、気軽に自然に触れることができる機会（野外活動、農業体験、林業体験など）を定期的に提供する。
- 身近な地域（北部山間地域など）に残る自然に触れ、その大切さを体感し、環境意識の向上につなげる。

②こども自然体験クラブ

- 青少年ボランティアが、自然体験プログラム（小学生対象）の企画・運営を主体的かつ定期的に行う。
- 青少年が自然体験や環境教育について学ぶ機会をつくる。

③環境負荷の少ない施設運営と啓発

- 上記の事業以外でも、環境の視点を取り込んだ活動を行い、利用者や地域住民への環境啓発に努める。
- 節電・節水・ゴミの分別など、エコロジーを意識した施設運営について、利用者に協力を呼びかける。

2. 居場所づくりを支援する

青少年が気軽にセンターに来館することができるような機会をつくる。また、青少年同士や多世代の交流をすすめる、自己成長を促す。

①ごぶSAT（ごぶさた）

- 気楽に参加できるプログラム（料理やゲーム、モノづくりなど）を定期的の実施する。比較的少人数でのグループ体験や共同作業を通じて、自己成長が促されるような居場所づくりを行う。
- 青少年が、企画運営に関わることで、「居場所」や他者との関係づくりの大切さについて考える機会とする。

②アフタヌーン亭（地域若者サポーターなどの協力を募って実施）

- 地域若者サポーターを中心に、参加者が安心して話ができる空間（しゃべり場）をつくる。
- プログラムに依らない、多世代交流や多様な出会いの場を設ける。

3. 地域交流・連携・地域参加を進める

青少年が主体的に地域に関わるきっかけを提供し、参加によって得られた経験が深まり、地域で活動をしていく人材となっていくよう支援する。また、地域の機関・団体と連携した事業を通して青少年が活動する機会を増やす。

①地域貢献ボランティア

- 青少年が地域のイベントに参加協力する、ボランティアに興味を持った青少年がいつからでも始められる、通年型の入門的な活動。
- 地域の環境団体とともに、定期的な清掃活動を行う（月に1回）。
- 地域で実施されるイベントの企画・運営にも関わり、地域をより深く知る機会とする。

②伝記作成プロジェクト

- 青少年が高齢者を訪問し、その方の人生や昔の出来事などを聴き取り、「伝記」（冊子）としてまとめ、敬老の日に贈呈する。
- 青少年が地域の高齢者と関わることで、生き方を考えたり、地域の歴史などを学んだりする機会とする。

③サンタになろう！（サンタクロース・プロジェクト）

- 青少年がサンタクロースやトナカイに扮し、保護者から預かったプレゼントとパフォーマンスを夢と一緒に子どもたちに届ける。
- 地域の家庭や福祉施設を訪問することで、より地域を知る機会とするとともに、活動期間を定めた活動の中で、青少年が達成感や充実感を得られる機会とする。

④西陣ひと・まち・もの語り

- 西陣地域を中心に、後世に伝えたい場所や町並み、歴史、仕事、人々の生活・習慣などをインタビューし、地域に触れ、学ぶ機会とする。
- 各期1回は「まちあるき企画」の実施と紙媒体での発信を組み合わせ、多角的に発信する。

○活動期間を定めた活動(年間に2～3期を設定)とし、青少年が達成感や充実感を得られる機会とする。

⑤HIV・性感染症予防啓発事業(北保健センターとの連携事業)

○北保健センターと連携し、青少年(主に大学生年代)がHIV・性感染症に関する正しい知識を得る機会や、HIV検査の実施、及び予防・啓発の機会を設ける。

⑥北コミまつり(北区身体障害者連合会との連携事業)

○北区身体障害者連合会を始め、地域の福祉団体などと連携協力し、障がい者、青少年、地域住民が交流を深め、ノーマライゼーションについて学べる場を設ける。

○センターを利用する青少年が活動の成果を発表する機会を設ける。

⑦つながるワークショップ(北区役所との連携事業)

○北区役所と連携し、青少年が地域の資源を知り、地域で活動できる機会を設ける。

○つながるネットワークや北資源発掘センター(HP)での発信をすすめる。

⑧北区学生×地域応援団(北区社会福祉協議会、北区内の大学ボランティアセンターとの連携事業)

○地域とのネットワークを生かし、青少年が地域の資源を知り、地域で活動できる機会をつくる。

⑨運営協力会

○地域の企業や関係機関の理解と協力を得ていくことを目指して運営協力会を設置・開催する。

4. 担い手を育成する

青少年の自主的な企画の実現や、活動の充実につながるような支援をする。

①自主活動支援事業

○青少年による自主的な企画を実現するために、必要なアドバイスや情報提供、事業への共催や協力を行う。
(青少年による居場所づくり、伝統食の継承など)

②☆「きたせいボランティアーズ」(仮称)

○北センターの事業全体に関わることでできるボランティアとして登録し、興味関心や時期などに応じて様々な事業に参加できるようにする。

○センターで活動するボランティアや自主活動グループの青少年が、自分たちの活動のみならず、他の活動をする青少年との情報交換や交流、活動の幅が広がるような研修の機会を定期的に設ける。

5. 利用促進・情報発信・広報を進める

①きたせいフリータイム

○青少年が気軽に利用できる時間を設ける(多目的ホールでの卓球利用)。

○青少年が集中して勉強できるように、空いている部屋を開放する(自習室)。

②広報充実事業

○フェイスブック・ツイッターなどのSNS(ソーシャルネットワークサービス)を使いタイムリーな情報発信をする。

○大学で実施しているボランティア説明会などに出向き、センターのPRを行う。

○定期的にニュースレターを作成し、北区内及び周辺区の中学校・高校に持参して、関係作りを行う。

○今春に開校する府立清明高校との関係づくりを行い、ボランティア情報を提供し、積極的な受入れを図る。

6. 相談・支援に取り組む

①ロビーにおける情報提供・相談事業

○ロビー機能や掲示板などをいかして、青少年との関わりをすすめる。

○青少年に情報提供を行ったり、相談を聴いたりしながら個別支援を行う。

②就労支援事業(若者サポートステーションとの連携事業)

○若者サポートステーションと連携して、就業意識が高まり、就労に向けた一步を踏み出せるプログラムを実施する(農業体験)。

③中3学習会(学習支援事業)

○生活保護世帯等の中学生を対象にした学習会を立命館大学衣笠地区BBS会の協力を得て運営する。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた取り組みを行う

京都府(ユース・アシスト)・家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援事業」に協力する。

①非行少年等立ち直り支援事業

○地域若者サポーターなどにも呼びかけ、月に1回の地域清掃活動を行うとともに、定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

東山青少年活動センター…若者の創造表現活動をサポートする

表現活動やものづくり体験を通して、青少年が自らの力を伸ばし成長するための支援を行う。外部への発信による認知度の向上に取り組むとともに、近隣開晴館小・中学校、東山泉小・中学校など、学校や地域団体との連携への取り組みの充実を目指す。

1. 若者の創造表現を支援する事業

(1) 余暇活動支援事業

① 東山アートスペース

- 知的障がいのある青少年のアトリエ活動として、若手アーティストやボランティアと実施する。
- 地域団体やNPO等との連携により、活動の周知を図る。

② 表現活動へのお誘い～からだではなそう～

- 知的障がいのある青少年の余暇活動の充実を目的とした、ダンサーと一緒に体を動かすプログラム。ボランティアの協力を得て実施する。

(2) 創造体験事業

① 演劇ビギナーズユニット(京都舞台芸術協会との共催事業)

- 初心者を対象とした約3ヵ月間の演劇の集団創作プログラム。グループ体験によって対人関係能力の向上など、青少年の自分づくりを支援する。

② ココロからだダンス ワークショップ

- 初心者を対象とした約3ヵ月間のダンスの集団創作プログラム。自分のからだと向き合う体験の中で、身体的なコントロール感覚を養い、対人関係の改善に役立てる。また、地域の小・中学生とのダンス交流・作品の中間発表会も実施する。

(3) 若者文化発信事業

① ステージサポートプラン

- 日頃の活動成果を発表する場を提供する。発表・公演に必要な一定期間、創造活動室を提供し、舞台・照明・音響関係のテクニカルサポートや制作面での支援を行う。
- 発表や公演等を控えている表現活動グループに対して練習場所を提供する。(YU'Z=ユーズ)
- 「創活番」(創造活動室での活動支援ボランティア)養成講座、現場体験プログラムを実施する。

2. 居場所づくりを支援する

(1) 居場所づくり事業

① 東山コトハジメ

- 中高生を対象とした気軽に参加できるものづくりのプログラムを定期的実施する。少人数での創作活動体験を通し、多様な価値観との出会いや自己実現へつながる支援を行う。

② ヒガシヤマDEものづくり

- 地域若者サポーターの協力を得て、ものづくりを通じた居場所づくり支援を行う。
- 創造工作室を週に2～3回開放して、利用促進を図る。

(2) ロビー事業

① ロビープログラム

- 青少年が立ち寄りやすい場所づくりを行う。
- ロビーを利用し、情報発信(ロビーギャラリー)や参加型プログラムを実施し交流の機会を持つ。

3. 地域交流・地域連携・地域参画事業

① 地域(団体／グループ)・NPO等との連携プログラム(共催事業)

- 演劇やダンスNPOなどとの協働、知的障がいのある若者の余暇活動支援グループとの連携を行う。
 - 人づくり21世紀委員会、スマイルミュージックフェスティバル実行委員会、要保護児童対策地域協議会・区社会福祉協議会ボランティアセンター協議会等への参加、大学からのインターンシップ、ボランティア体験、社会教育実習等の受入れを行う。

② 学校関係者との連携プログラム

- 中学校教諭や児童館職員などとダンサーが協力して、創作ダンス教材の開発を行う。
- 京都市中学校教育研究会演劇部会、京都府高等学校演劇連盟(中部支部)の合同公演サポート、京都橘大

学(文化プロデュースコース専攻生)のスタッフワーク研修の開催。

4. 担い手を育成する

事業に関わる若手アーティストやボランティアスタッフが、青少年や障がいのある人、表現活動に関わる現状や社会に目を向け、地域社会の担い手となるような支援を行う。

5. 利用促進・情報発信・広報をすすめる

①情報提供・発信事業・HP 運営

○ホームページやブログ、Facebook、情報誌「ヒガシガシ」の発行により、情報発信の充実を図る。

②東山フェスタ

○市民への PR となるよう、青少年や関連団体の協力のもと、表現活動やものづくりを中心とした参加・体験型事業を、夏休み期間中に実施する。多世代交流や地域課題の発見など、協働によるプログラムを実施する。

③ものづくりワークショップ前期・後期(自主事業)

○陶芸・ガラス工芸・木工などのものづくりを通じた交流を図る。

○若手アーティストが知識や技術を人に伝える経験を通し、成長する機会となるよう支援する。

④☆「工作室DEワークショップ」(工作室利用促進)

○創造工作室の利用促進を図る。青少年による、ものづくり発信の機会を支援する。

○ものづくり他関係団体との情報交換・協力関係をつくる。

6. 相談・支援に取り組む

①就労支援事業(若者サポートステーションとの連携事業)

演劇から学ぶ、働くためのコミュニケーションワーク(インプロヴィゼーション・ワーク)

○無業状態にある若者を対象に、演劇の表現方法を通して、自己表現方法やコミュニケーションの仕方について気づきや学びを得る機会とする。(※インプロヴィゼーション=即興)

②相談・情報提供事業

○青少年が抱える不安などの解決が主体的にすすむような支援を行う。

○関係機関と連携した支援を行い、相談機関としての認知向上を目指す。

7. その他

①運営協力会

○センターの運営について、大学や企業、公共施設などから選出した委員の協力を得て実施する。

山科青少年活動センター～若者の課題解決につながる仕組みを、地域社会と協働でつくる～

- 地域住民や関係団体とともに青少年が成長の過程で直面する課題や困難の軽減、解決を目指すための“創発的協働”の基盤づくりを行う。
- 青少年と住民が出逢い相互理解を促す機会をつくり、青少年が地域社会の一員として参画できる環境を生み出す。

1. 地域交流・連携・協働事業

(1) 地域協働事業

①☆やませい通貨「べる」の基金創設とその運用

- 施設内通貨「べる」を媒介として青少年の就労訓練の場や、食育の場をつくる。
- 「べる」の原資のための寄附制度をつくり、地域住民や企業の支援と参画につなげる。

②やませい“あえる”フェスタ(「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」への参画)

- 青少年グループや育成団体による模擬店、活動紹介、企画など。
- やませい通貨「べる」を利用した「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」との連携事業を実施する。

(2) 地域参画事業

①若者の地域参画アプローチ「ソーシャル・ハブ」

- 地域住民との交流事業(「地域の先輩に聞く」他)や既存の地域事業(「ユースアクション」「区民まつり」他)など複数の企画をつなぎ、青少年の継続的な地域参画の機会とする。

2. 居場所づくり支援事業

(1) カフェ事業

①やませいカフェの運営

- ☆中高生や大学生による余暇充実とロビーワークを目的としたカフェ「Mountain Blue」を開設する。
- ☆欠食や孤食傾向にある青少年のための食育を目的とした「べる食堂」を開設する。
- 他事業との連携したテーマ別カフェの企画運営などを検討する。

(2) 居場所事業

①10代居場所応援プロジェクト

- 10代の若者の関心事を拾い上げ、土日や学休期間にスポーツ大会や音楽、ダンスなどのプログラムを企画実施する。
- センターのお試し利用期間として、利用ガイダンスを実施する。

3. 担い手養成事業

(1) 担い手養成事業

①ボランティア育成事業

- 中3勉強会、やませいカフェ等、センター事業に関わるボランティアの募集と育成を行う。

②実習生・インターン受入れ

- コンソーシアム京都、立命館大学、京都女子大学等のインターン生を受け入れる。
- 個人でエントリーできるインターンシップの機会を設定する。

4. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報

(1) 利用促進事業

①共催型地域協働事業

- 共催型事業に関する広報活動を強化するほか、共催団体との意見交換会や交流会を定期開催する。

②自習室の開設

- 自習室の積極的な広報を行うとともに、利用状況に応じた柔軟な運用を目指す。
- 学休期間における相談支援等のミニプログラムを実施する(カフェ事業との連動ほか)。

(2) 情報発信・広報(やませい広報プロジェクト)

- 山科区内の新中学1年生にパンフレットを全員配布ほか広報を工夫する。

5. 相談・支援事業

(1) 学習支援事業

① やましな中3勉強会

○山科福祉事務所と連携して、生活保護世帯等の中学生を対象にした学習会を実施する。

② 勸修中学校区こどもの学びサポートプロジェクト(自主事業)

○中学校、地域住民、大学が共同で運営する「地域福祉型学習支援」のモデル事業として実施する。

○学校運営協議会と連携し運営組織の安定化をはかるとともに、地域住民の理解の向上を目指す。

③ 高校生学び・余暇サポート企画

○センター事業に関連する高校生を対象に、年数回学習支援の場を開設し、中退予防の一助とする。

○☆中退リスクの高い生徒や孤立した中退者への支援の在り方の研究と地域の社会資源の開拓を試みる。

(2) セクシュアルヘルス事業

○東部性教育ネットと共に、障害のある若者や、その支援者に向けた講座を企画実施する。

○ガールズカフェを開催し、女子中高生が恋愛や性について語りあう場を設ける。

(3) 相談・情報提供

○個別相談のほか、同じ悩みや課題を抱える若者が語り合う機会をつくる。

○事例検討、グループバイズ、研修など、相談業務に当たる職員の力量形成をはかる。

6. 少年非行に関する事業

(1) 少年非行に関する事業

① 若者の「いま」を考えるサロンの開催(年4回)

○少年非行や青年への関わりをテーマにした講演とグループ討議の場を設ける。

② ☆「青少年の育ちを支える地域連絡会」の立ち上げと運営

○小学校区に青少年育成に関連する機関や個人(学校、児童館、民生児童委員、保護司、少年補導委員など)の非公式な情報交換の場を設け、単独では支援の難しいケースに関しての協力体制を築く。

下京青少年活動センター…スポーツ・レクリエーションを活かし地域社会に関わる機会を提供する

下京青少年活動センターは2015年4月に現施設から移転する。施設や環境の変化によって事業形態の変化が想定され、また、地域との関係も新たに構築をしていく事が求められる。

そのため、発展的にスポーツ・レクリエーション事業を変化させつつ、テーマを活かした事業を通して青少年の成長支援・余暇支援を行う。また、青少年ボランティアがスポーツ・レクリエーションをテーマにプログラムを計画・運営することを通して、社会に参加・参画していくための機会づくりを目指す。他方で、青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを創り、情報提供・共有を拡大する。

1. スポーツ・レクリエーション事業

①中・高生 体育館フリータイム

身体を使って運動する機会や場所が日常生活において少ない中高生年代を対象に、予約なしでも部屋を利用し、身体を動かすことができる。種目は、卓球などができ、部屋の使用方法は、参加者同士で決定する。また、地域体育館を利用した機会もつくる。

②☆中・高・大学生 音楽スタジオフリータイム「音フリ～音楽・青春・全力～」

事業参加者に対して、音楽スタジオの施設利用と同時間、開放する。

③トレーニングルーム・ガイダンス

初めてトレーニングルームを利用する人を対象にボランティア・アドバイザーによる利用ガイダンスを行う。基礎的なトレーニング方法や経験に合わせた利用の仕方を考える。また、中高生年代には利用活性化事業への橋渡しの位置づけとする。

④トレーニングルーム利用活性化事業

中学生・高校生年代を対象として、平日の利用できる時間帯を限定しトレーニングルームの利用促進を図る。時間帯は朝、昼、夜の3つから選択することで定時制や通信制高校の利用にも対応する。

⑤☆しもせいスポーツ教室

青少年講師レクチャーのもとにHIP-HOPをベースとしたストリートダンス教室を行う。発表会・ダンスイベントなどに出演する。ブレイクダンス、ダブルダッチ、空手など新たなスポーツ教室を開講する。また、単発で参加できるスポーツ教室を開講する。

2. 居場所づくり支援事業

①ロビーワーク

多様な青少年が共存しながら安心して過ごせる場づくりのため、ロビーにおける日常的な関わりやロビープログラムを実施する。地域団体、青少年ボランティアなど様々な年代が、関わることを目指す。

3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

①しもせいフェスタ(ラウンドアイズ)

センターを使っの、ステージパフォーマンス、フリーマーケット、その他体験ブース企画。協力関係にある団体や「しもせいユースボランティアネットワーク」の登録者、地元住民の協力を得て実施する。

②☆ユース街づくりスタッフ「チーム街スタ」

青少年ボランティアが地域課題を調査し、イベントや企画を通してそれらの課題に対してアプローチすることで、街づくりに参画することを体験的に学ぶ機会とする。下京区内における商店街・少年補導委員会を中心とした地元団体と協力して、イベントの企画運営を行う。

③プラン・ドゥ

青少年が主体的に企画するスポーツ大会や交流イベント等の支援を行う。特に、計画・実施のノウハウがないグループを対象とし、センターのサポートを受けながら企画力やコミュニケーション能力、課題を乗り越える力を得て、グループとしての自立を形成していく。

④地域共催事業

地域団体と地域で活動している青少年グループや公益的な団体からの共催依頼を受ける。

⑤中3学習支援事業「らくさいスコレ」

- 洛西にて実施している中3学習会のボランティアコーディネートを担い、ボランティア募集・研修を行う。
- 洛西福祉事務所、「青少年の健全育成を考えるフォーラム」、京都経済短期大学とともに運営委員会をつくり、学習会を運営する。

4. 担い手育成に関わる事業

①☆しもせいユースボランティアネットワーク

ボランティアスタッフが個別事業に関わるだけでなく、センター全体のプログラム運営に関わる体制をつくる。

②しもせいチャレンジ☆キッズ

「子ども」をテーマにした青少年ボランティア支援(育成)事業。スポーツ・レクリエーションプログラムや自然体験プログラムなどを実施する。青少年ボランティアが中心となって事業の計画・運営、ふりかえりを行い、それらを通し参加者とともに成長していく機会とする。

5. 利用促進・情報発信・広報

①広報事業

近隣の中・高校生を対象とした「しもせい通信」を作成し配布する。新規利用者に対する下京青少年活動センターの認知を向上するとともに来館を促す。

6. 相談・支援の取り組み(就労支援を含む)

(1)就労支援事業

①「アジプロ下京～あたまと身体でじっかんするプログラム～」(若者サポートステーション連携事業)

サポートステーションと連携し、「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。

②☆働く体験プログラム「アジプロセカンド」サポステ連携事業

働く意欲を持ち始めた青少年の不安を取り除き、就業意欲を向上させるため、インターンとして3・4週間の職場体験をする機会を提供する。

(2)相談・情報提供事業

①相談事業

青少年に情報提供を行い、相談を受け付け、個人支援を行う。

②ロビーにおける情報提供

ロビー機能や掲示板などをいかして、青少年へ社会生活に役立つ様々な情報を提供する。

7. 少年非行の防止・軽減に向けた取り組み

①非行防止・いじめ支援組織づくり

中学校やPTA、町内会や自治連合、少年補導や人づくりなどと情報交換を積極的に行い、非行防止やいじめを切り口としてネットワークを構築する。

8. 運営協力会との連携

地域の関係機関・団体メンバーによるセンター運営協力会の協力を得て事業を実施する。

南青少年活動センター…多様な年代・状況にある青少年に向けた、開かれた居場所づくり

地域の青少年、また多様な年代や社会生活を送る上で様々な困難さを感じる状況にある青少年が、穏やかに過ごせる場、社会で生活をしていく上で必要とされる知識や経験を得ることのできる場、そして交流を経て活力を得られるような場づくりを目指す。また諸機関と連携した地域の子ども・若者の見守りや、若年親世代に向けた居場所づくりのサポートなどを進める。

1. 居場所づくり支援に取り組む

(1) 青少年が落ち着き、また余暇を楽しむことのできる居場所づくり(リラックス&エンジョイ)

①ロビーワーク

○ワーカーやボランティアによるロビーワークを中心とし、くつろげる場、相談や交流のできる場としてのロビー機能を展開する。また、掲示板や質問BOXなどを設置し、間接的な交流や相談機能を促進する。

②ロビー喫茶

○ロビーワークに通じる取り組みとして、中高生を中心とした青少年が気軽に訪れ交流を楽しむことのできる場として、軽易な喫茶を平日の夕方に定期的に運営する。

③自習室・フリータイム

○青少年が気軽に施設を利用できる時間を設定し、自主学習や仲間との交流の機会を作る。また、ワーカーやボランティアによる関わりを適宜行い、施設利用への定着や交流促進などをはかる。

④hana cafe

○料理や喫茶に関心を持つ青少年が喫茶を運営し、スタッフや多様な利用者が集いくつろげる場づくりを行う。
○ロビー空間を活用し、他のプログラム、他の団体などと柔軟に関連付けた喫茶展開を行う。

⑤20代話せるプログラム「なカメシ」

○20代の青少年が同年代の他者と共に飲食する機会を通じ、安全な場でゆるやかに人と接し交流のできる場、自分を見つめ自己表現のきっかけとなる場づくりを行う。
○サポートステーションや子ども若者支援室との協力関係により、体験と支援につながる場として運営する。

(2) 青少年が成長の機会として安全な場でチャレンジのできる居場所づくり(チャレンジ)

①「STEP-UP」

○他者との関わりや自立に課題を抱える青少年が、個別やグループでの活動を通して各々のステップ(目標)に応じた成長が達成されることを目指す。
○本人の状況や目標に応じて内外の資源を活用するとともに、他機関からの受入れを行う。

②就労体験事業「アジプロ」(若者サポートステーション連携事業)

○喫茶運営を通じた就労体験事業を年間3～4クール行い、就労に向けた足がかりの場とする。
○参加者同士のフィードバックにより、各々が自身の強みや弱みなどに気づきを得られる場づくりを目指す。

③ボランティア活動「VoM'S」～みんなでみなみをもりあげよう～

○月1回の清掃活動を中心とした緩やかなボランティア活動を行い、青少年同士の交流や地域参加を進められる場を作る。
○定例の清掃活動の他、センタープログラムや地域行事などの運営に部分的に参加し、若干の負荷を経た達成感を味わうとともに、地域への関わりなどを意識できる場を目指す。

(3) 青少年がその力を発揮していくための居場所づくり(アクション)

①みなみ“わくわく”プログラム

○多様な青少年が参加できる各種プログラムを年間を通じて実施する。また、青少年自身の希望やニーズを基にしたプログラム実施を目指し、特に高校生年代をとともに作り上げるプログラム展開を目標とする。

②Minami SONIC～カガヤケ、ミナミノホシ～

○青少年同士の交流、練習成果発表、作品展示などの場となるライブイベントをボランティアスタッフとともに企画運営する。また、特に南区の青少年がより多く集い交流のできる場づくりを目指す。

③青少年共催事業

○青少年が企画・実施するプログラム(喫茶、ダンスバトルなど)に対して、共催事業としてのサポートを行う。

④☆(寄附事業)未来の「匠」応援！プロジェクト

○建築・デザインを学ぶ学生をつとい、その学びを実践として活かす場としてセンターを活用する。
○オリジナルの棚やテーブルなどを作成、ロビーに設置し、手作り感のあるロビー空間を創出する。

2. 地域交流・連携・地域参加を進める

①地域共催・協力事業

- 南区内で行われる各種取り組みに協力し、関係機関とともに地域力の向上に当たるとともに、センター登録ボランティアや青少年が地域行事に参加できる機会として積極的に活用する。
- 区内の青少年育成団体等と共催による取り組みを行う。

②地域関係機関・団体連携

- 育成委員会を組織し、地域の青少年問題についての協議、及び事業協力の窓口となっていく。
- 行政・地域団体における定例会議などへ参画し、地域として取り組む内容、情報の共有を行う。
- 近隣の児童館や学校などと定期的に地域青少年の情報共有の機会を設定しつつ、地域における青少年支援のパートナーとしての協力関係を築く。
- 関連機関のニーズに応じ、青少年支援に関連した研修会、学びの機会などを設定する。

③フリーマーケットinみなみ(自主)

- 一般市民による出店の他、近隣店舗、関係団体、青少年団体などの出店によるフリーマーケットを年4回開催し、広く市民が来館するきっかけ、地域の活性化に通ずる場づくりとする。
- 当日の運営に青少年が携わる他、青少年による企画実施などを行い、青少年施設ならではの開催を行う。

3. 担い手を育成する

①担い手育成事業

- ロビーワーク他において、ユースワークの視点をもち青少年に関わることのできるボランティアスタッフの育成や、インターンシップ生などの受入れを行う。

4. 利用促進・情報発信・広報を進める

①広報物の作成・発行(ニュースレターなど)

- 施設パンフレットの他、近隣の中高生年代に向けた最新情報のPR「みなみだより」、地域住民や近隣関係機関向けに日ごろの様子(中身)を伝える「フォトレター」、ボランティア活動に関心のある青少年に向けた「ボランティア説明会」の案内などを、それぞれ定期発行する。

②ウェブツールや他広報媒体を活用した広報

- ウェブ媒体を活用した広報として、ホームページの他に各種SNSツールをそれぞれの利点に応じて使い分けた広報展開、情報登録サービスの活用を行う。
- 内部資源や土曜塾等外部資源を活用するとともに、新聞社などへのPRを積極的に行う。

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供

- ロビーワークや各種プログラムを通じ、青少年からの多様な相談の受入れ、及び情報の提供を行う。
- ケースに応じ内部資源の活用や、他機関への相談、連携を柔軟に行う。

②みなみ中3学習会

- 福祉事務所と連携し、学習支援の必要な環境にある中学生の学習サポートを行う。また、過去参加者の進学後の支援や中退予防に向けた取り組みとして、卒業生向けの交流会の実施や各種案内の送付などを行う。
- 大学生年代のボランティアが中心として運営に携わる他、より身近な存在として高校生年代のスタッフの育成を検討する。

③☆ユースinfo. みなみ

- 従来のセクシャルヘルスに関連した取り組み(デートDV啓発他)や相談に加え、特に10代から代前半の青少年が生活をしていく上で役立つ、あるいは知っておくことが望まれる知識(就労、法律、社会制度、諸経費)などを、青少年からのニーズも受け入れながら定期的に発信していく。

④10代20代ママパパ応援プログラム(地域子育て支援拠点事業共催) (仮)

- 南区の公営保育所や関係団体などと連携し、既存の子育て行政のサービスなどに集にくいとされている区内10代~20代前半の「ママ」「パパ」が気軽に集える居場所空間づくりや仲間づくりを行う。
- 当人たちによる自主的な活動展開も視野に入れながら、緩やかな集いの場を定期的に設定する。

⑤☆みなみ×ジブン食堂(仮)

- 近隣の中高生年代の青少年を対象に、同年代の他者と一緒に安定した食事を摂り、交流を楽しみかつ調理の練習などとなる機会づくりを行う。
- 上半期中に他事業などを通じたニーズ調査や試行をし、下半期からの定期実施を目指す。

伏見青少年活動センター…市民が公益を担う社会に向けて、若者に地域参画の機会を！

- 青少年が、異文化理解や国際交流を通じて多様な価値観に気づき、実際の地域課題に向かって支援活動や啓発活動に関わっていけるよう支援する。
- 対人関係に関する苦手意識や心身の障がいなどが引き金となって、社会適応に困難を感じている青少年に対して、安心して過ごせる場や課題に応じたプログラムを提供する。
- 不安や悩みを抱えやすい時期にある青少年が社会的生活を円滑に営むことができるように、発達段階、生活環境、個別課題、その他の状況に応じた移行期支援に取り組む。
- 就労関連事業において、職業意識の形成にとどまらず、中間就労など実効性を考慮したプランを試行する。
- 設立50年を期に、地域団体・NPO・公益活動を担う市民との協働をさらに進める。

1. 固有のテーマに基づく事業…多文化共生社会を目指した地域課題の解決と、その人材育成

地域課題の解決に向けた動きとその担い手となる人材育成を行う。

①異文化交流サラダボウルProject

- 多文化共生社会の実現に向けた事業を青少年が企画実施する。毎週木曜にミーティングを開くほか、年間を通じ、異文化宿泊プログラムや国際交流Cafe、フェスタなどの事業をボランティアが主体的に開催する。

②にほんご教室の開催

- 在住外国人など日本語を母語としない人たちの支援と、そのボランティアの育成を行う。毎週土曜午前と、月曜夜間にボランティアスタッフによるマンツーマンの日本語指導を実施する。
- ボランティアの関心や理解を広げるため、他団体と連携して研修や交流会を実施する。

③多文化共生啓発プログラム

- 多文化共生社会の実現に向けた事業展開を目指し、若者の多文化共生社会に向けた関心や理解を広げるため、気軽に参加できる国際交流カフェや、他団体と連携し研修や啓発イベントを企画実施する。

2. 居場所づくりを支援する

社会適応に困難を感じている若者に安心できる場やプログラムを提供することを意図して実施する。

①居場所事業

- 植物栽培を中心とした気軽に参加できるプログラムを定期的に開催する。少人数での共同作業やグループ体験を通して、参加者の相互受容が促進され、個々の目標に応じた成長が達成されることを目指す。
- ひきこもり支援の「京都ARU」との共催事業として実施。支援機関からのリファーにも対応する。
- 青少年が、企画運営に関わりながら、他者との関係づくりを通して「居場所」「仲間」の大切さを体感できる機会を提供する。

3. 若者の地域交流・地域連携・地域参加を促進する

青少年と地域社会を結ぶ事業として実施する。

(1)コミュニティスペース事業(ロビーの多目的活用)

①つながりカフェの運営

- オープンキッチンを活用したコミュニティカフェ・カフェ運営者養成セミナーの実施。持ち込み型カフェの場所提供と運営支援、ライブや活動発信など、若者企画による各種イベントを開催する。
- 手づくり市を定期開催する。(年6回予定)
- ロビーギャラリー「つな画廊」の公募展示を開催する。

(2)地域パートナーシップ事業

地域の様々な団体や個人と協働した青年の地域参画事業として実施する。

①「健康フィエスタ」

- NPO法人CHARM、保健センター等と共催し、在住外国人のための健康フェアを実施する。合わせて青少年や地域住民との交流の機会とする。

②パパ&ママのためのリフレッシュカレッジ

- 育児に対する不安やストレスの発散、地域人材の活用と空き部屋活用を意図して実施する。若い母親のための育児支援ワークショップと大学生による託児支援を行う。
- 地域の人材を講師に、若年層の親のための食育やクッキング、健康などをテーマにセミナーを実施する。

③メディアパブ事業

- 青少年による地域文化などの映像制作に関するメディアリテラシーの研修及びワークショップを年2回以上開催する。

4. 担い手を育成する

- ボランティアやスタッフとしての参画を通して、多文化共生や居場所づくり支援に関わる青少年の担い手としての育成を行う。
- 地域交流・連携事業を通して、地域における若者を巡る課題を理解し、その成長のための地域づくりに協力してくれる地域人材の育成につなげる。

5. 利用促進・情報発信・広報をすすめる

人と情報が集まり、様々な活動が生まれるような協働での情報発信の場づくりを目指す。

(1) 利用促進事業

①気軽に利用できる場の提供

- 「フリータイム」: 予約なし、非占有の場を提供し利用者間の交流を促進する。
- 「専用自習室」の設置: センター利用へのインテーク事業として位置づける。

(2) 情報発信事業

①USTREAMスタジオの運営

- 動画スタジオ「ふしみんメディアパブスタジオ」の運営や機材の貸し出しにより、情報発信につなげる。

②インフォメーションノート“ふしみん”の発行

- 青少年の編集スタッフによる制作。年3回発行する。

6. 相談・支援事業に取り組む

発達段階、生活環境、個別課題などに応じた移行期支援を行う。

(1) 多様な価値に気づく体験型支援事業

①ロビーアクション

- 青年期特有の不安や興味を持つ青少年に対し、正確な情報と安心して葛藤できる体験の場を提供する。
- ロビーワーカーの募集、育成及びロビーでの青少年への関わりを通じた青少年主体の企画などを実施する。
- 少年非行の軽減に向けた取り組みとして、育成団体や学生団体と連携したストレス発散型の空間を提供する。

②中3学習会「STEP」(生活保護世帯等の中学生の学習支援)

- 学習環境に恵まれない、高校進学を希望している中学生の学習会を実施する。区福祉事務所、BBSとの協働で週1回実施する。

(2) 就労へのイメージを持てるような機会の提供

①就労支援事業(若者サポートステーション連携事業)

- 若者の就労問題に関して、それぞれの職業意識の変化にとどまらないで、中間的な就労につながるような場づくりを、若者サポートステーションと共同して取り組む。

収益等事業

各青少年活動センターにおいて、市民団体・企業などの一般利用を受け入れる。